

(No.482)

ごかのお知らせ

お知らせ

第21回青少年の主張大会

(教育委員会)

五霞町青少年問題協議会主催による青少年の主張大会を次のとおり開催します。

児童生徒が、日頃の思いや将来の夢などを発表します。皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

○日時 11月25日(水)

午後1時30分から

○会場 五霞西小学校体育館

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

不法投棄に関する情報提供にご協力をお願いします

(生活安全課)

ごみの不法投棄が依然として後を絶たず、その手口は悪質・巧妙化しています。

不法投棄は早期発見、早期対応が解決の第一歩です。

不審車両等を発見した場合に、次のフリーダイヤル「不法投棄110番」までご連絡ください。

【不法投棄110番】

0120(536) 380

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

平成28年度保育園・認定こども園(保育部分)入園申込みについて

(健康福祉課)

平成28年4月1日から保育園に入園を希望される方は、12月15日(火)までに健康福祉課へお申し込みください。

保育園・認定こども園(保育部分)に入園できる児童については、保護者のいずれもが次に該当することにより、当該児童を保育できないと認められる場合であって、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できないと認められる場合です。

- ① 昼間に居宅外で労働している
- ② 昼間に居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしている
- ③ 母親が妊娠中または、産後間もない
- ④ 病気やけがまたは心身に障害がある
- ⑤ 長期にわたり病人や心身に障害のある同居の親族を常時介護している
- ⑥ 災害の復旧にあたっている

○書類配布開始日

11月2日(月)から

健康福祉課⑤番窓口にて配布

○提出書類

◆支給認定(現況)申請書兼保育施設利用申込書

◆勤務(内定)証明書(自営業・農業もしくは身内の人が営んでいる事業所に勤務している方は、民生委員の証明が必要です。)

※両親分及び同居の祖父母(65歳未満の方)の分についても必要となります。

◆家庭状況調査票

◆入所児童調査票

◆検診等確認票

◆保育料納付誓約書

○お申し込み

11月16日(月)から

健康福祉課⑤番窓口にて受付開始

(入所決定は、先着順ではありません。)

※お申し込みをされても、次の場合は入園が認められないことがあります。

- ◆定員を超えた場合
- ◆未提出書類がある場合
- ◆保育園へ入園する基準に該当しない場合

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

保育園名	五霞保育園	川妻認定こども園おひさま
所在地	元栗橋1563-3	川妻494-5
電話番号	84-2143	84-1254
定員	120名	80名
受入年齢	生後6週～小学校就学前	
開園時間	午前7時30分～午後7時30分	午前7時～午後7時